

【教育庁】

No.	用語	解説
*1	TOEFL iBT	TOEFL は、Test of English as a Foreign Language の略称で英語を母語としない人の英語能力を測るテストとしてアメリカの Educational Testing Service (ETS)が作成している。TOEFL テストスコアは、世界 130 カ国、10,000 以上の大学・短大、その他機関で活用されており、これまでに約 3,000 万人以上が受験している。iBT はコンピューターによる受験で、現在の日本における公式な TOEFL テストとなっている。Reading, Listening, Speaking, Writing の 4 セクションからなり、スコアは 0～120 で表示。
*2	グローバルリーダーズハイスクール	豊かな感性と幅広い教養を身に付けた、社会に貢献する志を持つ、知識の重要性が一層増すグローバル社会をリードする人材を育成するため、文系・理系ともに対応した専門学科「文理学科」を設置している府立高校。
*3	エンパワメントスクール	生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」のカリキュラムを徹底する総合学科の府立高校。社会人基礎力を身に付けさせるため、正解が 1 つでない問題を考える授業や体験型の授業も重視する。
*4	スクールソーシャルワーカー	福祉に関する専門的な知識や経験を持ち、福祉的な支援を要する生徒への相談や教員への助言を行う人材。
*5	中退防止コーディネーター	中退率の高い学校を中心に校内で指名されている、中退防止に向けた取組みをすすめる教員。
*6	自立支援推進校	知的障がいのある生徒が高等学校の学籍で、カリキュラムや授業内容を工夫し、高等学校において障がいの有無に関わらず、ともに学ぶ取組みとして、平成 18 年度から制度化したもの。（平成 30 年 4 月現在：府立 9 校、他に大阪市立の知的障がい生徒自立支援コース設置校 2 校）

No.	用語	解説
*7	共生推進校	職業学科を設置する府立知的障がい高等支援学校（たまがわ高等支援学校、とりかい高等支援学校、すながわ高等支援学校及びむらの高等支援学校。以下「本校」という。）の共生推進教室を府立高等学校に設置し、両校の連携のもと、本校の生徒が、支援学校の学籍で高等学校の生徒とともに学び、交友を深めていく取組みとして、平成 18 年度から制度化したもの。また、本校で職業に関する専門教科を学んでいる。（平成 30 年 4 月現在：府立 8 校）
*8	志（こころざし）学	豊かな人間性等を身に付け、夢や希望、志を持ってよき社会人として自立するとともに、社会についての理解や健全な批判力等を養い、社会の発展に寄与する態度を育むことを目的とし、平成 23 年度よりすべての府立高校で展開。
*9	スクールカウンセラー	いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、児童・生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。
*10	こども支援コーディネーター	いじめ等生徒指導上の諸課題を解決するために配置された教員。学校全体の指導体制の充実を図り、家庭、地域や警察等の関係機関との連携を担うことで、学校の総合的な問題解決機能の向上に努める。
*11	被害者救済システム	いじめや体罰など、学校で児童・生徒が被害者となる事象が生じた際に、第三者性を生かし解決・救済を図るもの。民間相談機関による相談窓口の設置とともに、被害を受けた子どもが救済を求めた場合は、教育委員会と民間相談機関・学校が連携して支援を行い、その内容を第三者による評価委員会が点検・評価を行う。
*12	体力づくり推進計画	小中学校で、P D C A サイクルに基づく、体力づくりの取組みが図られるよう、各校の課題に応じた具体的な取組み、取組みの検証のための指標を設定するなど年間の実施計画。

No.	用語	解説
*13	ミドルリーダー	組織的な学校運営改善のために、経験豊かな教職員と経験の少ない教職員の間をつなぎ、校長・准校長のもとで学校の組織的な運営に大きな役割を果たす教職員。
*14	学校教育自己診断	学校の教育活動が児童生徒の実態や保護者の学校教育に対するニーズ等に対応しているかどうかについて、学校自らが診断票(診断基準)に基づいて学校の教育活動の達成度を点検し、学校教育改善のための方策を明らかにするもの。それぞれの学校で結果をまとめて、保護者や地域住民に周知するとともに、学校協議会等の場での検討を踏まえ、学校運営改善の取組みをすすめている。
*15	学校運営協議会	保護者、地域住民、学校の運営に資する活動を行う者、学識経験者、その他、教育委員会が適当と認める者で構成。学校運営の基本的な方針の承認や学校経営計画及び学校評価に関する事項について協議を行う。
*16	学校経営計画	校長・准校長が、自らの権限と責任のもと、学校の現状と実態を踏まえて、めざす学校像の実現に向けて中期的目標（3か年）を策定するもの。学校経営計画では、「めざす学校像」、「中期的目標」とこれらを踏まえた当該年度の重点目標、取組内容、評価指標を示す。
*17	保護者の申し出制度	保護者の意向を学校運営に反映するため、保護者は教員の授業その他の教育活動に係る意見を学校運営協議会に対して申し出ることができると定められた。学校運営協議会は保護者からの意見を調査審議し、校長に対して意見を述べるができる。
*18	スケアードストレイト教育技法	スタントを駆使し、リアルに交通事故の状況を再現し、実際の交通事故にあった場合の悲惨さを実感させることで、安全確認等の励行や危険運転への自制を促す交通安全教育。事故の状況や原因を具体的に伝え、交通ルールを守ることの大切さを伝える。

No.	用語	解説
*19	親学習	子育て中の保護者を対象とした、「親としての心構えや、子どもと接する時に大切にすること等を主体的に学ぶ学習」や、親への準備期としての小学生から高校生を対象とした、「親と子の関係や、親となることについて考える学習」等をいう。
*20	幼児教育アドバイザー	幼児教育センターが実施する幼児教育アドバイザー育成研修の全てを受講し、認定を受けた者。教育保育内容や指導方法、環境の改善について研修を通して助言をするほか、初任者等、経験の少ない教職員の育成を行う。
*21	幼児教育コーディネーター	幼児教育推進に向けた調査研究を行うとともに、各市町村や各園所で活動する幼児教育アドバイザーへの支援や相談を行う。
*22	授業料無償化制度	大阪の子どもたちが、中学校卒業時の進路選択段階で、国公立高校と同様に、私立の高校や高等専修学校についても、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、授業料支援補助金を平成 23 年度の新 1 年生から大幅に拡充。平成 28 年度の新 1 年生から所得中位の世帯（年収めやす 590 万円未満程度）を対象に、保護者の授業料負担を実質無償化、生徒の 70%（年収めやす 590 万から 800 万円未満程度）の世帯に対しては、保護者の授業料負担が 20 万円（ただし、私立高校生及び大学生が 3 人以上の世帯（以下「多子世帯」という。）の場合、10 万円）で収まるようにするとともに、多子世帯で年収めやす 800 万から 910 万円未満の世帯については、授業料負担が 20 万円で収まるようにした。国の就学支援金とあわせて標準授業料（全日制高校・高等専修学校は年間 58 万円、通信制高校は 1 単位 10,032 円）を上限に補助金を交付し、標準授業料を超えた差額は学校が負担するという仕組みで、この制度に賛同する私立高校等を私立高校生等就学支援推進校として教育長が指定し、授業料無償化制度を実施している。